

平成 28 年度第 3 回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 平成 29 年 1 月 12 日（木曜日） 15 時 30 分～17 時

開催場所 立川市役所 208・209 会議室

出席者 [構成員] 清水庄平（市長）、小町邦彦（教育長）、松野登（教育長職務代理者）、田中健一（教育委員）、伊藤憲春（教育委員）、佐伯雅斗（教育委員）
[事務局] 小林健司（総合政策部長）、栗原寛（教育部長）、小宮山克仁（総合政策部企画政策課長）、庄司康洋（教育部教育総務課長）、田村信行（教育部学務課長）、小瀬和彦（教育部指導課長）、矢ノ口美穂（教育部教育支援課長）、新土克也（教育部学校給食課長）、浅見孝男（教育部生涯学習推進センター長）、土屋英眞子（図書館長）、金井誠（統括指導主事）、桐井裕美（統括指導主事）

議事日程 1. 議題

- (1) 学校教育の現況と平成 29 年度に向けて
 - A. 立川市民科の充実について
 - B. 英語活動の充実について～小学 3、4 年生への導入～
 - C. ネットワーク型の学校経営の推進について～学校支援地域本部の拡大～
 - (2) 不登校解消に向けた取組について
 - (3) 学校統合及び新校舎建設について
2. その他

議事録

（清水市長）

それでは、定刻となりました。ただいまから平成 28 年度第 3 回立川市総合教育会議を開催いたします。本日の会議は議題が 3 件でございます。議事進行につきまして、ご協力をお願いいたします。

1. 議題

(1) 学校教育の現況と平成 29 年度に向けて

（清水市長）

次第の 1、議題「(1) 学校教育の現況と平成 29 年度に向けて」でございます。まず、「A. 立川市民科の充実について」、事務局の指導課長からご説明を願います。

（指導課長）

立川市民科の充実についてご説明いたします。横 A3 判の資料をご覧ください。「知りたい～関わりたい～貢献したい～立川市民科の具体的展開について」という資料でございます。

教育委員会では、立川市民科で育てたい目指す児童・生徒像を考えるうえで、まず立川市民力とは何か、どのような力が必要か、今までの実践を踏まえ検討いたしました。その結果、現在立川市民力を「まちを愛する心」、「課題解決力・社会参画力」、「情報活用力・メディアリテラシー」、「キャリアを見つめる力」、「コミュニケーション力・協働

力」の5点で構成されると捉えております。

これら立川市民力を備えた児童・生徒を育成するための一つの試みが、資料右上の「子どもから広げる地域防災の輪」、「安心・安全のまち立川」です。立川市民科を通して、児童・生徒は地域のことを学ぶとともに、応急救護講習や普通救命講習の受講を通して、自分もいざというときには身近な人や地域に貢献できるという思いを描くことができます。さらに、自信と誇りをもってまちの一員として地域防災訓練等の地域行事に参加し、学んだことを活用することで、市民としての自覚を育み、同時に達成感や自尊感情、自己有用感等を獲得していきます。そして、このような子どもたちの取り組みや成長を目の当たりにした大人たちが、子どもたちから防災への意識の大切さを感じ取り、市民としての自覚を再認識し、まちに貢献する市民として成長した子どもたちとともに防災意識を高め、「安心・安全のまち立川」をつくり上げていくことを狙いとしています。

この狙いのもと、平成 29 年度からの具体的な取り組みについてご説明いたします。資料の左下をごらんください。まず、地域を知る活動として、公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩が実施する多摩・武蔵野検定を小学校 5 年生、中学校 1 年生の全員が受検します。多摩・武蔵野検定の目的は、地域理解を図り、地域の活性化につながる人材の育成、地域に対する愛着と誇りを醸成することです。さらに、小学校 5 年生が受検するジュニア検定は、小学校社会科副読本から出題されているので、学校の教科学習の成果をはかる指標ともなり得るものです。

こうして、まちを知りたいという気持ちを高め、次に、まちに関わりたいという気持ちを育てるために、応急救護講習を小学校 6 年生全員に、また、普通救命講習を中学校 2 年生全員に受講させます。公的な講習を受け、修了することで、子どもたちは自分に自信を持ち、大切な人や家族、地域の人々の命を守ろうとする心を育てていきます。こうした取り組みの中で、まちの人々のために進んで貢献しようとする意識を持たせてまいります。

最後に、立川市民科と児童・生徒の学力の関係についてご報告いたします。資料の右下をごらんください。これは、平成 28 年度「東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果から、「自分の住む地域や社会をよくしたいと思いますか」という質問の回答と、学力調査結果の平均正答率との関係を示したものです。「自分の住む地域や社会をよくしたいと思いますか」という質問にそう思う、どちらかといえばそう思うと回答した児童の割合は 88.2%、生徒の割合は 83.6%でした。また、地域や社会をよくしたい、そう思うと回答した児童の平均正答率は 70.1%、そう思わないと回答した児童の平均正答率は 58.0%で、その差は 12 ポイントもありました。中学校 2 年生も、そう思う、そう思わないとそれぞれ回答した生徒の平均正答率の差は 8.0 ポイントありました。以上のことから、立川市民科の取り組みをさらに充実させるとともに、今後さらに推進してまいります。

(清水市長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきましてご質問、ご意見がありましたら承ります。

(松野教育長職務代理者)

お話を聞いて、同感することがとても多いのですが、要するに今は地域への愛着だとか、まちを愛するというのがだんだん薄らいできているという話もよく聞かれます。これは、子どもたちがいつもしてもらおうような存在でいるわけで、自分から主体的に働きかけて活動したり、あるいは貢献したり、そのことが地域への愛着を高めていくのだらうと私は思います。

特に子どもたちが活躍できる応急救護講習、普通救命講習は、防災訓練をやったときに子どもたちはいろいろボランティアで活躍してくれるのですが、もしこういうことが子どもたちに身につけているならば、一番大事な救急班の編成、あるいは日常生活の中でも大きな貢献ができるだらうなと思います。そのことは、本当に地域をもっと身近に感じながら、地域の中に私も生かされているという実感を持つに違いないと思います。ぜひ進めたらいいなと思いました。

(清水市長)

ご質問ではなくて、感想ということで承ります。ほかにございますでしょうか。

(田中委員)

小瀬指導課長、どうもありがとうございます。

今お聞きしまして、改めて平成 29 年度の立川市民科の充実に向けた総合的な取り組みの具体的な展開は、しっかりできているなと思います。特に、平成 29 年度の展開の中で、多摩・武蔵野検定と応急救護講習、普通救命講習を取り入れたことは、児童・生徒がまちのよさを受け継ぎ、主体的に関わり、貢献する意味からも高く評価したいと思います。

そのうえで、意見を 1 点、あと、提言を 2 つ申し上げたいと思います。まず、意見の 1 点目ですが、拝見いたしますと、立川市民科として目指す児童・生徒像として、1 つの態度、1 つの能力、3 つの力を示してございます。特にここでは、「課題解決力・社会参画力」は「自ら課題を見付け、考え、実践しようとする能力」となっております。ほかの 3 つについては、力で統一してあるんですね。また、字引で引きますと、能力の意味は物事をする事ができる力という意味であって、力については、自分も動き、また、ほかのものも動かす基になる作用という意味が出ております。したがって、ここでは課題解決力とか社会参画力と表示してあるわけですので、能力か力かを検討してはいかがでしょうかということでございます。

次に、提言の 1 ですが、9 年間を見通したカリキュラムマネジメントを検討してはいかがでしょうかということでございます。これについては、小学校の郷土学習と中学校のカリキュラム教育の一貫性と連続性を考えて、9 年間を見通した目標、内容、指導時間、指導方法、評価等のカリキュラムとしての位置づけを検討してはどうかと思います。そのために、推進学校でのモデルカリキュラムを作成していただいて、それを活用しながら計画性、一貫性を図ることが、立川市民科がより充実したものに直結するのではないかと思いますので、今申し上げた 9 年間を見通したカリキュラムマネジメントの検討についてご提案申し上げます。

最後に提案の 2 ですが、特別の教科道徳との関連性を図ってはどうかという点でございます。これを受けて、ちょうど右側のところに「立川市民科と学力の関連」が出てご

ざいます。この中で、地域や社会をよくしたいで、そう思うが小学5年で54.3%、中学2年で40.5%になってございます。中学2年では、地域や社会をよくしたいで、そう思うが小学校と比較しますとマイナス13.8%になっております。これは、さまざまな理由からまちに貢献しようとする力が希薄化しているのではないかと考えております。その改善策として、これまでの学校訪問から、立川市民科の中に道徳の指導内容、郷土愛等を取り入れてはどうでしょうか。それによって、生徒がまちに愛着を持ち、貢献する力を育成し、実績を上げる中学校も幾つかございます。よって、立川市民科の中に特別の教科道徳との関連性を図ってはどうかという提言でございます。

(指導課長)

ありがとうございました。ご意見の1点目の能力か力かというところは、前向きに検討していきたいと思っております。

提言の1つ目でございますが、9年間を見通したカリキュラムマネジメントということで、実はここにはお示ししていないんですけれども、立川市のスタンダード版の9年間を見通したカリキュラムができております。ただ、試案でございまして、今検討を重ねているところであります。そのうちお披露目したいと思っておりますので、ぜひ楽しみにしていただけたらと思っております。

それから、提言の2つ目をいただきました。地域や社会をよくしたいというのが小学校5年生で54.3%、中学校2年生になると40.5%という数字でございしますが、その差が13.8ポイント、本市ではそうなんですけれども、東京都全体でいくと19ポイント差があります。そして、似たような項目、例えば、将来、社会や人のために役立つ仕事がしたいや、自分の将来に希望を持っていますかという割合を見てみますと、小学校から中学校に行くに従ってどの項目も同じように下がっております。そうしたときに、下がったこと自体で希薄化しているかということ、若干発達段階的にしっかり社会を見つめたりや、しっかり中学2年生として考えたりということがありますので、一概に意識が希薄化したとは捉えにくいという状況でございます。

ただ、ご指摘の道徳との関連性というのは、非常に重要なポイントだと思っております。先ほど申し上げた9年間のカリキュラムのスタンダードを今試案でつくっているんですけれども、これも道徳との関連というのを強く意識したものにしております。

(田中委員)

小瀬指導課長、どうもありがとうございました。

今下がっていることについては、希薄化ではないというお話がございましたが、ぜひその要因について検討し、検証していただきたいですね。何よりそこに大きな課題があるのか、それを改善していくことが今後より立川市民科の充実につながるのではないかと思います。重ねてお願い申し上げます。

私のほうからは以上です。

(清水市長)

よろしいですか。ほかにはございますでしょうか。

(伊藤委員)

私も、どちらかという質問というよりは感想を述べさせていただきたいと思います。

平成 29 年度の展開方針というところで、防災に関することが出てきたのがとてもすばらしいことであろうと思っております。この間の糸魚川の大火におきましても、あれだけの大きな災害にかかわらず、怪我人が非常に少なかったのは、地域のことを知っている方がとても大勢いらっしまったというコメントが述べられておりました。

立川は、防災に関してはかなり先進的な場所ではありますし、共済立川病院や災害医療センターなど、大きな医療施設もあるんですけれども、そこへ行かないと診療が受けられない、それから、どの人が緊急に医療が必要になるかというトリアージを大きな病院のそばでやるという形がどちらかというと考えられることが最近多くなっているようです。地域の子どもたちが自分のことに責任を持ち、それから、いろいろな教育を受けることによって地域の人たちの命を守ることができると思うことは、とてもすばらしいことであると思っております。この辺をぜひこれからも継続していただければありがたいと思っております。

(清水市長)

ご提言ということでございますが、よろしいですか。

(佐伯委員)

私も、今伊藤委員からお話がありましたように、防災拠点になるまち、また、子どもから広げる防災の輪というのは大変大切だと思っているんですけれども、地域行事への参加というところで、今現在子どもたちがなかなか参加できないという状況の中で、学校のクラブ活動と重なっていたりとか、地域のクラブ活動と重なっているということがあります。そういったところにしっかりと学校側が働きかけて、クラブ活動の一環として例えば地域の防災行事に参加する、運動会に参加する、文化祭に参加する、廃品回収であるとか、そういったまちで行われるものに積極的に子どもたちが参加していくことによって、子どもたちの顔を大人が覚え、子どもたちが大人を覚え、それがいざというときの防災に大変役立つんじゃないかと思っています。地域で集まっているところに、積極的に参加をなされない校長先生がいらっしまったという地域も残念ながらあるということで、お忙しいのは分かるのですが、なるべくそういうところに顔を出して、しっかりとした連携をとっていただいて、今年は特に天候で延びたせいもあって、学校の運動会と地域の運動会が重なったりということが起こったりしております。そういうことがありますと、せっかく地域の間と子どもたちが関われる機会が大幅に減ってしまいますので、その辺の連携をしっかりとって進めていただけたらよろしいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(清水市長)

4 人の委員さんからそれぞれご意見、ご提言等がございました。ほかにはよろしいですか。

(小町教育長)

私からも一言申し上げたいと思います。

市民に意識調査をすると、行政に望むものの第 1 位に安心・安全なまちづくりというのが挙がるわけがございます。そのような市民のニーズが高い分野におきまして、自治会の組織率が落ちていることや、それから、防災組織もなかなか輪が広がらないという

話が現実としてあるわけでございます。

そういった中、教育としては、しっかりと子どもたちが地域を今学んでおりますので、その学んだ成果として、地域をよくしたい、これからもしっかりとそれを守っていきたいという思いがだんだん芽生えてきております。今度は、それを具体的にどういう形にして子どもたちに用意してあげるかというところで考えまして、立川市は国や東京都の防災拠点があるまちであります。それから、大人のニーズとしては安心・安全なまちづくりを望んでいるということもあります。

自分たちが学んできた地域を、今度はしっかりと守る側に自分たちも参加できるのではないかということで、具体的な目に見える取り組みとして、救命入門コースや普通救命講習をぜひ子どもたちに体験させたい。それを実際の地域行事の中で試してみることが、子どもたちのいろいろな学びのきっかけになるのではないかという位置づけの中で、力を入れていきたいと考えております。堀の中の教育とよく言われますけれども、地域とともにある教育ということは今後とも考えていきたいと思っておりますし、その考えの一つの具現化であると捉えております。関連部署との連携を深めながら、もちろん消防署とも連携を深めながら進めてまいりたいと考えております。

(清水市長)

ご発言はそのほかございませんでしょうか。ないようでございます。それでは、「A. 立川市民科の充実について」は以上で終了いたします。

続きまして、「B. 英語活動の充実について」、事務局の指導課長から説明を願います。

(指導課長)

A3 判の「外国語活動の教科化に向けた取組～外国語活動・英語科の充実に向けて～」という資料をご覧ください。

資料の上段、「Ⅰ 現行における成果と課題」についてでございます。成果としては 2 点ございます。1 点目は、外国語を通じて聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどを、総合的に育成することを狙いとした取り組みの充実が図られたことがあります。2 点目は、小中連携外国語活動を通して、小学校外国語活動に中学校の英語科教員の専門性を生かした指導を取り入れることで、小学校教員の指導力の向上と、中学校への円滑な接続を図ることができたことが挙げられます。

課題としては 3 点ございます。第 1 は、グローバル化が急速に発展する中で、外国語によるコミュニケーション能力がこれまで以上に生涯にわたるさまざまな場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっております。第 2 は、学年が上がるにつれて児童・生徒の学習意欲に課題が生じている点でございます。第 3 は、文法、語彙等の知識がどれだけ身についたかという点に重点が置かれた授業が行われている点が挙げられます。

このような課題を踏まえまして、今後どのように外国語を指導していくのかをまとめたものが資料の中段、「Ⅱ 課題を踏まえた指導のポイント」でございます。小学校で平成 32 年度から全面実施される次期学習指導要領においては、五、六年生の外国語活動が週 2 時間の教科として外国語となり、三、四年生では新たに週 1 時間の外国語活動を実施することとなります。三、四年生は、外国語指導助手を一層活用したチームティー

チングを中心とした指導を行うなどして、聞いたり話したりすることを中心にしたコミュニケーション能力の素地を養います。五、六年生は、60分授業など柔軟な時間編成も視野に入れ、読んだり書いたりすることについて態度の育成も含めたコミュニケーション能力の基礎を養うこととしております。中学生は、生徒が互いの考えを外国語で伝え合うなどの言語活動を重視したオールイングリッシュの授業を基本とし、他者に配慮しながら具体的で身近な話題についての理解や表現、また、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養うことを目的として進めてまいります。

最後に、資料下段の「Ⅲ学校への支援」をご覧ください。次期学習指導要領における外国語活動の教科化に向けた学校への支援として、大きく5点ございます。第1点目は、段階的指導計画の設定です。次期学習指導要領の全面実施を視野に、円滑な教科、外国語への移行を進めていきます。平成29年度から小学校三、四年生においても外国語活動の授業を前倒しして実施し、円滑に平成32年度を迎えられるよう対応してまいります。年間授業時数についても幅を設けまして、各学校の実態に応じた弾力的な教育課程が編成できるよう配慮してまいります。

第2点目は、外国語指導助手（ALT）の拡充です。小学校教員とのチームティーチングで、ネイティブな英語に児童が触れることができるよう、平成29年度から小学校三、四年生でも活動できるよう配置をしております。

第3点目は、効果的な外国語指導助手活用の方法と評価の開発です。小学校の外国語活動では、学級担任による指導が中心であることを踏まえまして、外国語指導助手との効果的なチームティーチング及び評価のあり方をリーフレットや公開授業を通して具体的に示してまいります。

第4点目は、平成28年度から設置しております小中連携外国語活動開発委員会です。今後授業研究のPDCAサイクル化をさらに推進し、効果的な授業モデルの公開、教材開発を進めてまいります。

最後になりますが、5点目です。9年間を見通したカリキュラムの編成です。小中連携外国語活動の推進を通して、9年間を見通したカリキュラム、指導計画のPDCAサイクル化を図ってまいります。

以上5点で学校を支援してまいります。

（清水市長）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきましてご質問、ご意見がありましたら承ります。

（松野教育長職務代理者）

ありがとうございました。いよいよ始まりますね。特に私がいいなと思ったのは、「Ⅲ学校への支援」の段階です。移行過程が実に分かりやすく出ている点はいいなと思いました。英語の問題をどう受けとめるかなんですが、私は、子どもたちの教育に携わる方々が子どもたちの未来への力をつけるんだと考えていかないと、大変だ、大変だではいい教育展開にならないと思います。ぜひこのあたりの基本的な考え方を前面に出して、現場にも説明いただけるとありがたいなと思います。

なお、英語、外国語活動を進めていくうえで、段階的にいろいろな準備がされてお

ますので、私はこれは本当に分かりやすいと思いつつも、1 つ心配なところは、五、六年生で時数が 35 ぐらい増えます。これについては、柔軟な対応がいろいろ言われておりますが、指導課としては教育課程の編成時、あるいはこれからの学校現場にどのように説明されていきますでしょうか。お願いいたします。

(指導課長)

授業時数の確保の件でございますけれども、例えば平日ですと水曜日は今まで 4 時間であったところを 5 時間もしくは 6 時間、また、土曜日にも効果的に使うという方法がございます。また、長期休業中は早目にスタートさせるということを使って、弾力的に運営できるように説明をしていきたいと思っております。

(松野教育長職務代理人)

ありがとうございます。学校管理運営規則の活用などは、現場の校長先生方も十分承知はしているわけですね。

(指導課長)

お話があったように、ちょうど 5 月でしょうか、学校管理運営規則を柔軟にさせていただいて、校長先生の裁量で日程が設定できるようになってございます。32 年度をにらんで対応しておりますので、大丈夫です。

(松野教育長職務代理人)

ありがとうございました。

(清水市長)

ほかにございますか。

(田中委員)

国の動向を踏まえながら、特に中教審答申、あるいは文部科学省の政策についても先取りをしていただき、外国語活動の教科化に向けた取り組みに向けて、本当に今年度はしっかりした形でしていただきありがとうございます。

私のほうから 2 点提言をいたします。ただいま時数の問題がありましたが、提言の 1 として、時間確保のための長期休業の短縮の検討と、月 1 回の土曜日の授業実施のモデルを検討してはどうかと思います。具体的には、小学校三、四年生が平成 29 年度は段階的指導計画の設定として、10 時間から 15 時間となっております。2 年後の平成 30 年度は 15 時間から 35 時間となっております。そうなりますと、現行の教育課程の時間ではかなり無理が生じると思うんですね。その改善策としては、授業時数の確保のために、先ほど指導課長からお話がありましたように、長期休業の短縮の検討、もう一つは、月に 1 回の土曜日の授業の実施を検討してはいかがでしょうかという提言でございます。

それに伴いまして、学校の現状と課題を整理していただき、保護者や地域の方々の意見をもとに検討していただければどうかと思います。それをもとに、教育委員会としては検討委員会を立ち上げて、モデル校の成果と課題を精査して、教育委員会としての統一した基本方針をお示しになってはいかがでしょうかという提言であります。先ほど指導課長のほうから、学校裁量でというお話があったのですが、小中学校 29 校、とりわけ小学校は 20 校ですが、それぞればらばらで校長の裁量でやるということについて、

地域や保護者からリアクションがあることは想定されるので、教育課程についてはしっかりとした教育委員会としての統一した基本方針をお示しになってはいかがでしょうかということでございます。

提言の2でございます。これについては、ALTの確保のための拡充の必要性について提言申し上げます。ALTの拡充として、平成29年度から市内全小学校で三、四年生に拡充して、815時間、各校年間10日間程度になってございます。平成30年度はさらに15時間から35時間になります。そうなりますと、さらにALTの拡充が求められるのではないかと思います。そのために、小学校の先生方は中学校の英語教師の授業を見学したりという対応もございませうけれども、現状、非常に校務の多忙化が問題になっております。したがって、平成30年度は児童が話せる英語ということを考えて場合に、ALTの拡充の必要性は感じられますので、ぜひALTの確保のための拡充の必要性を提言申し上げます。

(指導課長)

ありがとうございます。まず、基本的には先ほどの長期休業中を使ったりとか、水曜日とかございませうけれども、29年度の教育課程も1月下旬から教育課程の届出の相談を学校とやりとりいたします。その中で、適正に行われているのかどうか、また、時間設定はどうなのかというのは、指導主事のほうでチェックをしっかりといたしまして、適正な時間の管理に持っていきたいと考えております。

提言の2つ目のALTの確保のための予算措置ということで、うれしいご支援をいただいたと思っております。検討してまいりたいと思っております。

(清水市長)

ほかにございますか。

(佐伯委員)

私のほうから1つ質問をさせていただきたいと思っております。ますますコミュニケーション能力が問われるということで、英語の授業は大事になってくると思うのですが、現状で授業形態をオールイングリッシュみたいなものというのはどの程度進んでいて、また、皆さんがそこを今目指して授業形態をつくっていらっしゃるのかということについてお聞かせを願いたいです。

(指導課長)

オールイングリッシュというのはこれからでございます、まず中学校が前提となつてまいります。今現在でも学校訪問等をさせていただくと、ほぼ日本語を使わないで授業をなさっている方々もかなりいらっしゃいますので、今後期待できるかなと思っております。

それから、特に低学年、三、四年生が始まっていくわけですがけれども、低学年、三、四年生においては話すこと、聞くこと、実際に自分の耳で聞いて、そして自分の聞いた音を言葉で発していくという、どちらかというとコミュニケーションを軸にした授業展開となつてまいります。子どもたちのフレッシュな感覚で、英語力を磨いてくれると思っております。

(佐伯委員)

私も授業を拝見した中で、完全にオールイングリッシュの授業と、ほんとうに従来型の大変日本語に頼った授業のケースがありまして、とある中学校で保護者の方にお話を聞いたんですけれども、クラスによって指導方法がかなり違うということで、あちらのクラスのほうが有利なんじゃないか、不利なんじゃないかというお話が出てきちゃうんですね。是非、教職員の皆さんには他の授業も見学していただいて、得意な教え方は当然あると思うんですけれども、周りから見てそういう指摘を受けられないような勉強をさらに進めていただけたらと思います。指導課長は難しいお立場でしょうけれども、よろしく願いいたします。

(指導課長)

実は、29年度、立川国際高校と連携して、協力関係を築いているんですけれども、夏休みに教員を対象に英語活動と英語科の研修を設定しようと考えているところでございます。いいご意見をいただきまして、ありがとうございます。

(清水市長)

ほかによろしいでしょうか。ご質問ございませんか。それでは、「B. 英語活動の充実について」は終了いたします。

次に「C. ネットワーク型の学校経営の推進について」、事務局の生涯学習推進センター長からご説明を願います。

(生涯学習推進センター長)

ネットワーク型の学校経営の推進について、ご説明いたします。

立川市教育委員会では、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念のもと、学校、家庭、地域の連携による地域力の向上を基本方針の一つに掲げています。また、ネットワーク型の学校経営システムの構築及び立川市民科の推進を施策の基本方針に掲げ、市民力を活用した学校づくりを推進しております。

この方針に沿い、新たな市の取り組みとして、平成 28 年度から国及び都の補助金を活用して、市内小中学校 5 校において、学校長が推薦する学校と地域をつなぐ地域の核となる人材をコーディネーターに任命し、コーディネーターが学校、教育委員会と地域をつなぐパイプ役となり、教育支援活動を行う学校支援地域本部事業を開始いたしました。

昨年 12 月 15 日に、立川市学校支援地域本部連絡会を開催いたしました。この会議の席上において、既に実施しております学校の学校長からは、資料下段中央にお示した声のほかに、生徒たちが地域に根差した自分の姿をつくっていくためにはどうしたらいいのか、ボランティアさんの一つの見習う姿として学ばせていただいているという声がありました。また、コーディネーターからは、紹介した団体や地域の方々も生徒たちとつながりを持ってとてもうれしいと言っています、支援を依頼すると喜ばれ、断られたことは一度もありません、地域と学校と一緒に子どもを支援していくとてもいい機会をいただきました、子どもたちに地域に対する愛着を持ってもらうこと、また、社会貢献できる生徒を一人でも多くつくっていきたいとの思いで活動していますという発言があり、学校教育と社会教育が主体的に連携することで、地域コミュニティも活性化していく様子が見えがえしました。

この事業の課題は、資料の右下にお示ししました。事業推進体制、事務体制、予算面の課題を学校、関係機関等と協議しながら、平成 30 年度を目標に市立小中学校全校に学校支援地域本部事業を導入してまいりたいと考えております。

(清水市長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきましてご質問、ご意見がありましたら承ります。

(田中委員)

この資料を拝見させていただいて、とりあえずの方向性をしっかり据えて、また、立川市第 4 次長期総合計画をもとにしながら、「学校を核とした地域力強化プラン」学校支援地域本部事業の拡充だと思います。ありがとうございます。また、平成 30 年度は 29 校の実施を考えておられるようで、学校間、地域間の格差がないように、3 年間で全校導入を目指しておられるようですので、今後の取り組みに期待したいと思います。

そのうえで、資料の真ん中ほどに学校長からの声が出ております。これについて、私は 2 つほど提言をさせていただきたいと思います。1 点目は学校のシステム化、2 点目は地域のシステム化でございます。

1 点目の学校のシステム化については、教員が入れかわっても機能するように、学校支援地域本部の人や物、あるいは情報のシステム化を明確にしてはどうかということがあります。つまり、学校のシステム化をしっかりとすることによって、教員の入れかわり等の活動の困難さが防げるのではないかと思います。

提言の 2 点目、これは地域のシステム化ということでございます。これについては、学校支援地域本部の方々の中で、地域の方が相当、力を発揮されて貢献されているわけですが、地域の方々が高齢化され、場合によっては転居されていらっしゃらないという中で、なかなか継続することが難しいということを考えて場合に、地域のシステム化が必要ではないかと思います。そのうえで、学校のシステムと地域のシステムを通しながら、ペアとなってネットワーク型の学校経営の推進を図っていくことが、今後必要ではないかということ提言申し上げます。

(生涯学習推進センター長)

地域のシステム化、学校のシステム化というご提言をいただきました。このご提言につきましては、資料の目標の 3 番に書かせていただいているとおり、学社一体という学校教育と社会教育の一体化の一つの具現化した形だと考えます。今後も学校教育、社会教育の関係機関等と連携しながら、ご提案のとおり、教員の異動などがあつた際にも途切れなく事業を推進していくように考えていきたいと思っております。

(清水市長)

ほかにございますか。

(松野教育長職務代理者)

学校支援地域本部事業は、本当に適時性を得たというか、前回の総合教育会議では社会教育が今後学社一体となつてという話も出たところですし、なおかつ、中教審の答申、そして今度の指導要領も地域に開かれた教育課程を出しております。まさしくここが一番活躍の場というか、核となつて展開されなければいけない事業であると思われました。

なおかつ、これは立川市民科との連携、あるいは教科関係とどう効果的な事業の展開ができるのかというプログラムをもっと組んでいくことによって、よりネットワークが活かされていくんだろうと思います。そういう点では、学校現場との連携というか、そういうことも必要と思いました。特にコーディネーターをとにかくきちんとやっていくことや、なおかつ、支援者に対する予算化が出ている。これは驚きました。ぜひこのことが実現できれば、学校も、あるいはそれを中心とした地域も活気が出てくると思います。

(生涯学習推進センター長)

立川市民科との連携というところでは、今、立川市民科は郷土というキーワードで小中学校では授業を展開しておりますが、郷土学習の中に文化財のボランティアさんが例えば昔の道具などを説明しに授業に行く、また、国語の授業で例えば「かさじぞう」などでボランティアさんが現物をお見せしながらご説明をするという、立川市民科との連携も実施しております。今後は、さらに立川市民科との連携を、これは教育委員会の施策の大きな一つでもありますので、市民の皆さんのお力をかりながら推進してまいりたいと思います。

(清水市長)

ほかにございますか。

(佐伯委員)

1 つお尋ねしたいのですが、地域コーディネーターは学校側から学校長名で地域コーディネーターとして任命する、またはお願いする、何かそういうきっちりとした形で地域コーディネーターとしての肩書を持っていただくという形でよろしいんですか。

(生涯学習推進センター長)

コーディネーターの任命についてでございます。立川市学校支援コーディネーター設置要綱という要綱を平成 28 年 3 月 29 日に策定いたしました。その中で、コーディネーターの任命について、第 2 条におきまして校長の推薦により立川市教育委員会が任命するものとする規定してございます。任命する方は、保護者、地域の青少年団体等に属する方、学校支援地域本部事業を実施する学校を卒業した者、4 点目といたしましては、その他教育委員会が必要と認めた者をコーディネーターとして教育委員会が任命すると規定してございます。

(佐伯委員)

ありがとうございます。人数にも決まりがあるというか、そういうことではなく任命していくという形なんですね。今後新しく実施される学校があるということですので、地域の方を形だけの任命ということではないように、すごく特化した人がいらっしゃると思うのですが、1 つだけ、このことだけはものすごく地域のことに詳しいという方も入れていって、何名かの方をお願いして、全体で大きくカバーができていったらいいなと思います。是非よろしくお願いします。

(清水市長)

ほかによろしいでしょうか。それでは、「C. ネットワーク型の学校経営の推進について」は終了いたします。

(2) 不登校解消に向けた取組について

(清水市長)

次に、議題「(2)不登校解消に向けた取組について」でございます。このことにつきまして指導課長から説明を願います。

(指導課長)

「不登校児童・生徒の現状と今後の不登校解消に向けて」という A3 判の資料をご覧ください。

まず、資料の左上の「Ⅰ 不登校児童・生徒の実態」についてご覧ください。小学校においては、波があるもののほぼ横ばいになってございます。中学校においては、増加傾向が見られます。出現率を見ますと、小学校においては東京都とほぼ同様な出現率でございます。ただし、中学校においては例年東京都よりも約 0.7 ポイント高くなってございます。

さらに、資料の右上をご覧ください。不登校生徒の進路の状況についてでございます。高等学校の定時制や通信制への進学が多くを占めております。また、例えば平成 26 年度定時制へ進学した後の不登校の割合は約 20%となっており、中途退学者も見られます。

次に、資料中段の「Ⅱ 適応指導教室の状況について」をご覧ください。本市では、不登校の状況にある児童・生徒の学校復帰を支援するために、小学生向け適応指導教室「おおぞら」を柏小学校内に、また、中学生向け適応指導教室「たまがわ」を錦学習館に設置しております。しかし、不登校児童・生徒数に比較して、適応指導教室で学ぶ児童・生徒数が少ないという実態がございまして、適応指導教室の学習内容、また、活動内容の見直し、環境の整備などの課題がございまして。

以上のことから、不登校解消に向けた取り組みは、本市における喫緊の教育課題となっております。この課題に対しまして、今後の不登校解消の具体的な取り組みについて説明させていただきます。

第 1 に、ネットワーク型学校経営システムを活用し、学校、PTA、スクールカウンセラー、子ども家庭支援センター、教育委員会及び地域等と連携してチームを編成し、ケース会議を充実させ、多方面から不登校問題にアプローチする基盤を整備し、個々のケースに具体的に対応できるようにしてまいります。

第 2 は、適応指導教室における指導法の工夫、改善を図ってまいります。具体的には、学校復帰プログラムを改善するとともに、個別学習カルテを活用するなど、個別指導計画の PDCA サイクル化を図ってまいります。

第 3 に、タブレット端末等を整備し、活用することで、児童・生徒の一人一人の関心、意欲を高めるとともに、個に応じた学習や学習進度等に対応した教育活動を展開してまいります。また、不登校解消チームを立ち上げ、適応指導教室に通うことが困難な状況にある不登校児童・生徒についても、学習及び心身の状況等の把握に努めるとともに、児童・生徒やその保護者に対して必要な情報提供や助言、支援を行ってまいります。そして、定期的な家庭訪問等により、家庭との信頼関係を構築していきたいと考えてございます。

以上のような取り組みを実施し、不登校児童・生徒がいつでも支援を求められ、学校も教育委員会も地域も決して不登校児童・生徒を見放さない、一人にしない体制づくりを進めてまいります。

(清水市長)

説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(松野教育長職務代理者)

不登校の子どもたちの理由は、基本調査で分類いたしますね。それではどのような内訳になっていますか。

(指導課長)

1 つは対人関係、社会性、社交性に対して課題が見られるということ、それから発達障害にかかわるもの、また、あまり数は多くないのですが、学習についていけないというところ等が主な理由として考えられます。

(松野教育長職務代理者)

私も、中学校の適応指導教室「たまがわ」の様子などを何遍も見たりしたことがあります。何とか対人関係でも学校での課題でも克服して復帰してもらいたいなという思いが本当にするわけであります。そのためには、勉強は面白いとか、やればできるとか、そういう自信を持たせたり、あるいは対人関係なんかをうまく解決できるようなカウンセラー、心理士さんのアドバイスといった応援してくれる方々を充実させていかないと、なかなかこれは難しいなと思います。是非ここにもありますように、少なくともタブレットなどはすぐ使えるでしょうし、なおかつチームを組んだ支援というか、こういう体制を組んでいただきたいなと思います。

(指導課長)

ありがとうございます。実は、本年度からネットワーク型学校経営システムということで、これに関してもケース会議を開いたりや、それから、先ほどお話のあったように、適応指導教室「おおぞら」と「たまがわ」に関しましては、心理士の方がいらっしゃいますので、その方も一緒にチームに加わって、できるだけ連携していきたいと思っております。

(清水市長)

ほかにございますか。

(田中委員)

国の法律として、教育機会確保の方針が示されたわけですが、それと連動していち早く立川市教育委員会がこのような不登校解消に向けての取り組みをお示しになったことについて、心から敬意を表します。

そのうえで、2点ほど提言を申し上げます。1点目の提言でございます。これは、指導計画の作成をしたかどうかという提言でございます。2点目は、解消困難な問題については、福祉関係及び医療関係との連携をしてはどうかという提言でございます。

具体的に申し上げますと、1点目の提言の指導計画の作成については、不登校解消という取り組みにおいて、児童・生徒個別の指導計画を作成して、計画的な家庭訪問を通して学習指導や生活指導の推進をしてはどうかということでございます。ちょうどお示

しになった資料で、平成 27 年度の中学校の不登校が 162 名、うち適応指導教室「たまがわ」に通級している生徒が 37 名、したがって 125 名が何らかの形で家庭にいることになるかと思えます。その改善のために、学校復帰も重要なことではありますが、ここでは不登校解消チームで一人一人の児童・生徒の指導計画を作成し、学習指導や生活指導の支援を行っていくことが重要だと考えております。その際に、解消チームの中にさらに担任教師、民生委員も加わりながら、総合力を発揮し、改善を図るようにはどうかという提言でございます。

2 点目の提言の福祉関係及び医療関係の機関と連携することについては、不登校解消の困難な問題が出てきた場合に、不登校解消チームと連携しながら、福祉関係及び医療関係と連携しながら、一体となって改善の方向を探っていくのはどうかと思えます。そのことが、今後必要ではないかということで提言申し上げます。

(指導課長)

まず、基本的には不登校の児童・生徒に関しては、個別の指導計画をもちろんつくってまいります。そして、状況に応じて学校復帰プログラムと同時に、先ほどお話がありましたけれども、まず 1 対 1 の会話から、それから 1 対 2 の会話、それから集団での会話というように、接し方に関しても児童・生徒の実態に応じてプログラムを組んでいきたいと考えてございます。

それから、「不登校解消に向けた取組について」のところで、「1 ネットワーク型学校経営システムを活用したケース会議の充実」ということがございます。この中には、スクールソーシャルワーカーが入ってございます。スクールソーシャルワーカーが、先ほどお話のあった福祉や医療機関等へのつなぎ役になってございますので、もちろん一層取り入れてやっていきたいと思っております。

(清水市長)

ほかにございますか。

(小町教育長)

不登校の問題は、大変大きな課題であると私は捉えております。立川市は、今まで学力のつまずきということで、補習教室等、学びにつまずいている子どもたちに対して対策をとってきたわけでございますけれども、ある意味不登校の子どもたちも、逆に言うと、学校生活に対するつまずきじゃないかなと思っているわけでございます。しっかりとした対応が必要だということで、第一義的にはまず学校が初期段階ではしっかりと対応していただきたいという思いがございまして、ただ、家庭の事情であるとか、長期化しているケースもございまして、そういったものに対しましては、学校としっかりと連携を持つという前提のうえで、専門のチームを組みまして、専門の知見を入れながらフォローしていくという二段構えの対応が有効ではないかなと考えているところでございます。

それとプラスして、学習の遅れというところも気がかりなところでございます。学校のほうでは今全校にタブレットを入れて学習を進めているわけでございますので、適応指導教室のほうにも是非タブレットを入れて、子どもたちの学習面でのフォローもしていきたいと考えております。

このような取り組みを幾つか組み合わせることによって、少しでも子どもたちが学び、学校生活へのつまずきを解消できるように取り組む必要がありますし、今取り組まないと、子どもたちがこの先、高校、実社会を含めまして進むうえでも大きなハンディを背負ってしまうことになりかねないというところが、私が一番心配しているところでございます。こういったところにもしっかりと目配り、気配りをした教育を展開していく必要があるかなと思っているところでございます。

(清水市長)

ほかにはございませんか。ないようでございます。それでは、議題「(2)不登校解消に向けた取組について」は終了といたします。

(3) 学校統合及び新校舎建設について

(清水市長)

次に、議題「(3)学校統合及び新校舎建設について」でございます。このことにつきまして教育総務課長から説明を願います。

(教育総務課長)

それでは、学校統合及び新校舎建設につきまして、こちらの画面のスライドを使ってご説明させていただきます。

こちらは、新校舎建設のマスタープランの検討委員会で検討している主な項目の説明になります。こちらは学校づくりの理念でございます。保護者や自治会を対象としたアンケート、学校ヒアリング、ワークショップを通じていただいた意見を参考にしまして、新校舎建設マスタープラン検討委員会で検討した結果、新校舎にふさわしい学校づくりの理念という形で「共に学び共に育つ学校づくり」としたところは、12月8日の協議会の定例会、あるいは12月議会での報告、また、地域に配布しております新校舎建設日より「わかばっ子」でもお知らせしているところでございます。

続きまして、現段階での新校舎のイメージ図をこちらにお示ししてございます。配置案でございます。配置案につきましては、ご覧のとおり北側に建物を寄せまして、校庭を広くとっております。北側に校舎、体育館を配置しまして、校舎は4階建てとしております。さらに、南側にあったプールを体育館の建物の屋上に設置するとともに、プール跡地を駐車場とし、車と人の動線を分けております。さらに、建物の北側をセットバックすることによって、児童の安全な空間を確保いたしました。北側にも駐車場を数台分設けますけれども、この駐車場は支援が必要な児童の送迎、あるいは学校給食配送のための車両用に限定することといたしまして、当該車両の入り口も設けることとします。

さらに、こちらには記載してございませんけれども、学童保育所や学校を支援する地域の方の利用スペースを校舎内に確保するとともに、大まかな教室の配置案についてもまとめまして、素案がまとまった段階で、1月27日金曜日の夜、28日土曜日の午前中に若葉町のほうでマスタープランの説明会を開催して、住民の皆様、保護者の皆様に説明していきたいと考えております。

それでは、スライドに戻らせていただきます。先ほどお話がございましたプールのことになります。プールは幾つか案がございまして、1つは、既存の南側のプールをその

ままの位置にして改修する場合。また、今ある南側のところに新たにプールをつくる場合。体育館の上にプールを配置する場合が原案、今の案になってございます。さらに、プールを配置しながら屋根をかける場合。最後が体育館を2階に配置しまして、プールを1階の部分にするというケースがございます。5点ぐらい一応想定しておりました。いずれもコストがかかりますが、私どもとしては、子どもたちの教育そのものにお金をかけていきたいということで、原案としては3番、体育館の上にプールを配置する場合で約1億円の増加ということで考えておりまして、検討委員会でもお認めいただいたという経過でございます。

体育館でございます。体育館といっても、床の面積で考えていただければと思いますが、実は非常に小さい体育館でございました。若葉小学校で396平米、けやき台小学校で387平米、一小で555平米という形でございます。今度の新校につきましては、両校の児童が通って約600人の児童が一堂に会しますので、768平米と大きな体育館を考えております。赤い線は、大人ができるバスケットです。フルでできるサイズで、こちらはミニバスケットを児童ができるサイズで、これが2面とれるような形でございます。このような形で体育館を広くとっていきたいと考えております。バドミントンやバレーボールも2面とれるような形でございます。仮に児童が一堂に会した場合、このような形で全児童が4クラス分式典等で会することができるという状況でございます。若干余裕が出てくるという形になってございます。

次は、多目的室でございます。これは一つ大きな目玉にしていることでございますけれども、横芝中学校という学校があるのですが、こういう椅子がございまして、これが格納できるような形になってございます。何か発表をする場があった場合は引き出して、子どもたちが一堂に会して2学年ぐらいはまとまって入ることができるんですけども、何か発表をしていたり、表現する力を養っていくという大きな目的を持ったホールでございます。これをつくっていきたいということでございます。もちろん地域の方にも使っていただくことが可能だと思っております。こういう多目的ホールというのを今考えているところでございます。

先ほど来地域の方の利用ということがございましたが、地域ラウンジでございます。これはほかの学校の例でございまして、学校にあくまでも協力していただける地域の方が集える場を設けていきたいと考えております。イメージですけれども、例えば登下校のボランティアの活動拠点であったり、子どもたちと地域の交流の場の確保であったり、けやき台小学校、若葉小学校が閉校し、一旦はなくなりますので、同窓会室などの位置づけということも考えてございます。ワークショップ等が出た意見としては、開放することによって不特定多数の方が出入りすることに対して不安があるので、セキュリティをしっかりと考えていただきたいという意見が出てございます。

屋外空間でございます。今のけやき台小学校は、道路に近接して門があるということでございます。児童の安全ということを一番に考えまして、歩道幅というよりも、学校が用地を提供することによって、こちらに人が滞留する。要は、ここには現状塀があるんですけども、その塀をなくすことでここに子どもたちが滞留でき、子どもたちの安全を確保するというのを考えております。歩道を確保することによって、歩車分離、

車と人の通行を分けて安全を保っていくということを考えております。これは交差点からの見通しです。ここに現在塀がありますけれども、塀をなくすことによって見通しをよくする。例えばこの横断歩道なんかも、非常に危ないのではないかというご意見もございましたので、見通しを改善していくということも考えております。これはほかの学校のイメージでございますけれども、このように広く歩道を設けることによって、見通しをよくするというところでございます。

次は、屋上空間でございます。さまざまな手法がございますけれども、まだ決まったものではございませんが、屋上緑化、屋上菜園、ビオトープ、この庁舎も屋上緑化してございますが、そのような方法が考えられるのではないかと考えてございます。屋上庭園ということで、これは例でございますけれども、テラスとかがございます。ビオトープという考え方もございまして、子どもたちが集って、あるいは理科とかの授業で使ったりすることもできるのではないかと考えております。

防災拠点のことでございます。地域の方から防災拠点というお声が非常に出ておりました。昨年の夏の豪雨等でもそうでしたが、何かあった場合は学校の体育館を住民の方に開放したり、避難所として開放することがございます。さまざまなことが想定されると思いますが、災害が発生して避難所として必要な機能が学校には備わっています。また、避難所としての居住スペース、運営スペース等がございます。そのような形での防災拠点としての位置づけというのが非常に大事だということでございます。

ゾーニングでございます。区画を分けるような形で、左側は避難所機能、右側は学校としての機能という形で、学校の運営も同時にしていかなければいけない場合がございます。そこを分けられるような形でゾーニングをしてございます。アリーナというのは体育館でございます。体育館は例えば防災倉庫のすぐ近くに設置する。車が寄りつけるようなスペースを確保するということです。また、マンホールトイレというのを設置してございます。8基用意してございますので、近接した位置に避難所を設けるという形でございます。

もう一つは、先ほどプールを建物の屋上に持っていくということで、非常にプール水の有効活動ができるという面がございます。例えば消火に利用するという形で、採水口を設けることで位置エネルギーによって水を落としていって、そこから消火活動ができることや、トイレ洗浄水もまさに高さを利用して使用することができるということでございます。

バリアフリーでございます。先ほど支援が必要な児童に駐車場を設けるということがございましたけれども、駐車場からの経路は、北側を通過して正門にという形で、車椅子のお子さんがいらしたときには、南側の駐車場ではなくて一番近い駐車場から学校に入っていただくという形でございます。バリアフリーのイメージですけれども、多目的トイレでございます。オストメイト、また子どもは骨折とかよくありまして、不自由するということがございまして、多目的トイレは必ず必要だと伺っていますので、これを設けていきたいと考えております。

最後に、配置案ですが、これは全くまだこれから提示するものでございまして、一つの案ということでございます。今のところこちらが配置案でございます。南側にサッカ

一、あるいは野球ができる校庭を設けまして、体育館を設けます。体育館の屋上にはプールです。これがプールになっています。学童保育所が南側にございまして、特別支援学級を南側に配置します。管理諸室は職員室やさまざまな会議室、校長室等を設けます。こちらは事務室等の管理諸室でございます。先ほど私のほうで申し上げた多目的ホールというのが、かなり大きなスペースで真ん中に設けてございます。地域ラウンジなど、さまざまございます。2階以降は、当然学校として必要な部分の普通教室が各学年3教室、プラス子どもの数が増えた場合であっても利用できるように真ん中に余裕教室をそれぞれ設けてございます。その他、特別教室が北側にございます。現段階での配置案ということでお示ししています。

これをベースに、マスタープランをつくっていきたいと思います。繰り返しになりますけれども、1月27、28日の地域への説明会において、これを詳しく説明していきたいと考えております。また、その説明会では、通学路の安全対策等を含めた形で、地域の方がご安心できるような説明をしていきたいと考えております。

(清水市長)

説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(田中委員)

今拝見したスライドを通して、これまで新校舎建設マスタープラン検討委員会、あるいはアンケート、学校ヒアリング、ワークシート等、こういうものを実施しながら保護者、あるいは児童、地域、教職員の意見聴取を丁寧に行って、そのうえでの改善であると思います。とりわけ今説明いただいた中で、防災の拠点としてしっかり行ってきたり、あるいはバリアフリー、あるいは校庭が少し広がっているかなと思います。それだけ人と車の動線の配慮、あるいは児童の安全・安心、あるいは学童保育、あるいは学校の施設、体制をしっかりと整えながら、なおかつ多目的ホールの改善という点では、これまでの意見聴取の質問をしっかり受けとめながら進めていただいていることについて、本当に感謝申し上げます。

そのうえで、新校舎建設マスタープランの骨格案を平成28年12月の第23回定例会でもお示しいただいたのですが、より確かな新校舎マスタープランの骨格になるようお願い申し上げます。

(清水市長)

ほかにございますか。

(松野教育長職務代理者)

実現が楽しみです。

(清水市長)

ほかにはございませんか。ないようでございます。それでは、議題「(3)学校統合及び新校舎建設について」は終了といたします。

2. その他

(清水市長)

次に次第の2、その他といたしまして、議事録の確認と次回の総合教育会議の開催日

程につきまして、事務局の企画政策課長からご説明願います。

(企画政策課長)

それでは、本日の議事録については作成いたしまして、また皆様にご確認のうえ、確認後に市ホームページや市役所 3 階の市政情報コーナーにて公開をいたしたいと考えてございます。

それから、次回の総合教育会議の開催でございますが、4 月以降平成 29 年度に入りましてから開催を予定してございます。例年ですと、5 月末から 6 月の上旬にかけて開催してございます。まだ日程はこれから調整させていただきたいと思っておりますので、またお知らせいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(清水市長)

この提案でいかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

(清水市長)

そのほかに何かございましたら、ご発言願いたいと思いますが、ないようですね。

それでは、これもちまして平成 28 年度第 3 回立川市総合教育会議を閉会といたします。ありがとうございました。